

## 見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和6年2月7日

全国健康保険協会福島支部  
支部長 遠藤 隆男

### 1 調達内容

(1) 契約名

産業廃棄物処理業務委託

(2) 調達役務の数量及び仕様等

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日までの間

(4) 履行場所

仕様書のとおり

(5) 見積競争方法

見積金額は単価とする。

見積書を提出期限内に提出し、単価に予定数量を乗じた金額の総価が最低価格の者を契約の相手方とする。

見積金額については、産業廃棄物の1kgあたりの処分単価及び1回あたりの収集・運搬に関する単価を見積もるものとする。なお、委託仕様書などに規定するもの等一切の諸経費を含めること。

落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### 2 参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し、競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のいずれか等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 下記事項を証明する書類を提出できる者であること。
  - ・廃棄処理を委託する相当量以上の廃プラスチック類を運搬当日で処理することが可能であること。
  - ・都道府県知事等が許可した産業廃棄物収集運搬及び処分業者であること。

- (7) 処分施設等が福島県内にあること。
- (8) 廃棄処理の際、下記事項いずれかのリサイクル方法が可能である者。
  - ・マテリアルリサイクル
  - ・ケミカルリサイクル
  - ・サーマルリサイクル
- (9) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

### 3 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出先及び仕様書配布場所

〒960-8546 福島県福島市栄町 6-6 ユニックスビル 8F  
全国健康保険協会福島支部企画総務グループ 財務担当：渡辺  
電話 024-523-3916

- (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒960-8546 福島県福島市栄町 6-6 ユニックスビル 8F  
全国健康保険協会福島支部レセプトグループ 担当：永濱  
電話 024-523-3918

- (3) 見積書の提出方法等

見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印したものを、封筒に入れて提出すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とし、提出した見積書の差替え、変更または取り消しをすることはできない。また、見積書の FAX による提出は認めない。

また、提出の際には、2・(5)(6)に示した、証明書類を合わせて提出すること。

- (4) 見積書の提出期限

令和6年2月22日(木)12時(厳守)

(郵送の場合も上記日時までに必着とする。)

※郵送の場合には、追跡可能な方法で送付すること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 当該案件の全部または主体部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3) 見積書の FAX での提出は認めない。また見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載誤り及び記載漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (4) 見積書提出後の差替え、変更又は取り消しをすることはできない。
- (5) 予定数量の増減については異議を述べることはできない。
- (6) 見積競争結果については当協会受付前に掲示する。なお、決定業者へのみ連絡をする。
- (7) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (8) 契約書作成の要否 要

以上